

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書類)

2025 年 9 月 1 日

株式会社フジ

2025年9月1日
愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
株式会社フジ
代表取締役社長 山口 普

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2025年6月18日付けで株式会社サニーTSUBAKI（以下「S T」といいます。）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、S Tを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年9月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定、第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

S Tは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

S Tは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2025年7月9日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、S Tの知っている債権者に対し、本吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期間までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定、第797条及び第799条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本件吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項は

ありません。

(3) 反対株主の通知

会社法第 797 条第 3 項に規定する吸収合併に反対する旨の通知はありませんでした。

(4) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 7 月 9 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同月 16 日付で電子公告を行いました。当社の吸収合併存続会社の債権者に対し、本吸収合併について異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、2025 年 9 月 1 日をもって、吸収合併契約の定めに従い、S T の資産、負債、その他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2025 年 9 月 12 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2025 年 7 月 9 日

株式会社フジ

株式会社サニーTSUBAKI

2025年7月9日

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
株式会社フジ
代表取締役社長 山口 普

愛媛県松山市古川西二丁目8番30号
株式会社サニーTSUBAKI
代表取締役社長 豊田 洋介

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社フジ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社サニーTSUBAKI（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両社間で2025年6月18日付合併契約を締結し、2025年9月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容
別紙1「合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項
該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(3) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

甲 株式会社 フ ジ

乙 株式会社 サニーTSUBAKI

吸収合併契約書

株式会社フジ（以下「甲」という。）と株式会社サニーTSUBAKI（以下「乙」という。）は、甲と乙が合併するにつき、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

2. 甲、乙の商号及び住所は、次のとおりである。

① 甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社フジ

住所 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

② 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社サニーTSUBAKI

住所 愛媛県松山市古川西二丁目8番30号

第2条（合併対価）

乙が、甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際して、株式その他一切の対価を交付しない。

第3条（資本金、資本準備金）

本合併に際し、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を2025年9月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日時点における乙の資産・負債・権利義務の一切を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日時点における乙の従業員を全て承継するものとし、従業員に関する取扱いの詳細については別途、甲乙協議のうえこれを定める。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの期間に、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に重大な変動があった場合、甲乙の協議によって本契約を変更し、又は解除することができる。この変更又は解除により、甲又は乙に損害が生じた場合でも相互に損害賠償等の請求をしないものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の許認可、承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第11条（管轄）

甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲乙記名・押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は写しを保有することとする。

2025年6月18日

甲 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
株式会社フジ
代表取締役社長 山口 普



乙 愛媛県松山市古川西二丁目8番30号
株式会社サニーTSUBAKI
代表取締役社長 豊田 洋介



第71期

自2024年3月1日
至2025年2月28日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
附 属 明 細 書 (事 業 報 告 関 係)
附 属 明 細 書 (計 算 書 類 関 係)

株式会社 サニーTSUBAKI

事 業 報 告
〔 2024年3月1日から
2025年2月28日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善が進み、2024年10月から12月の実質GDP成長率が0.6%（年率2.2%）増加するなど緩やかに回復しています。一方で、くらしや事業を取り巻く環境は、エネルギー価格や生活必需品など長期化する物価上昇により、お客さまの節約志向が一段と高まるとともに、原材料価格の上昇をはじめとする各種コストの増加など、依然として厳しい状況が続いています。

不動産賃貸業界におきましては、人口減少や少子高齢化など、様々な社会課題のほか、資材価格の高騰や人手不足などを背景とした建築コストの上昇も続いており、依然厳しい環境からの脱却は見通せない状況にあります。

このような状況下、当社といたしましては、スーパーマーケット店舗を中心とした不動産物件を、株式会社フジマート四国をはじめとする小売業者に賃貸しています。

これらの結果、当事業年度の営業総利益は66,582千円（前期比0.2%減）、支払手数料等の大幅な削減により営業利益は16,345千円（前期比191.1%増）、経常利益は14,543千円（前期比287.1%増）、当期純利益は、14,462千円（前期比350.1%増）となりました

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、業態を超えた同質化競争の激化等、従来からの課題に加え、お客さまの節約志向の高まりや各種コストの増加など、先行きが不透明な状況が見込まれます。

このような状況下、当社といたしましては、引き続き安全を第一に考えた施設管理及びローコスト運営に、取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2021 年度)	第 69 期 (2022 年度)	第 70 期 (2023 年度)	第 71 期 当事業年度 (2024 年度)
売 上 高 (千円)	2,095,054	-	-	-
経 常 利 益 (Δ 損 失) (千円)	△103,980	3,756	14,543	11,310
当 期 純 利 益 (Δ 損 失) (千円)	△172,183	3,213	14,462	11,310
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (Δ 損 失) (円)	△172,183.19	3,213.62	14,462.39	11,310.05
総 資 産 (千円)	370,100	254,215	249,818	189,367
純 資 産 (千円)	△762,775	△759,562	△745,099	△733,871

(5) 主要な事業内容 (2025 年 2 月 28 日現在)

当社は、不動産の賃貸借管理を行っています。

(6) 主要な営業所等 (2025 年 2 月 28 日現在)

本社 愛媛県松山市古川西二丁目 8 番 30 号

(7) 従業員の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

従業員数	前期末比増減
-	-

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フジであり、当社の株式を 100%保有しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

借 入 先	金 額
株 式 会 社 フ ジ	921,600 千円

2. 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000株
- ② 発行済株式の総数 1,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 フジ	1,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊田 洋介	株式会社フジ 取締役 上席執行役員 管理担当 株式会社西南企画 代表取締役社長
取締役	藤田 義明	株式会社フジ 経営管理部長 株式会社西南企画 取締役
取締役	倉田 直裕	株式会社フジ 総務部長 株式会社フジセキュリティ 取締役 株式会社ハッピーライフ愛 取締役
監査役	中村 和也	株式会社フジ 関係会社管理部コンプライアンス推進Gマネジャー 株式会社西南企画 監査役 株式会社アクトピア企画 監査役
監査役	松岡 愛忠	株式会社フジ 財務・経理部財務Gマネジャー 株式会社フジマート四国 監査役 株式会社フジ・アグリフーズ 監査役 株式会社西南企画 監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額又は数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,910	流 動 負 債	854,037
現金及び預金	22,480	短期借入金	840,000
未収入金	1	1年内返済予定の長期借入金	13,600
仮払金	390	未払金	355
前払費用	4,039	未払法人税等	81
固 定 資 産	162,457	固 定 負 債	69,201
有形固定資産	100,766	長期借入金	68,000
建物	7,940	預かり保証金	1,201
構築物	4,926	負 債 合 計	923,239
土地	87,900	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	17,479	株 主 資 本	△733,871
借地権	17,479	資 本 金	10,000
投資その他の資産	44,211	利 益 剰 余 金	△743,871
長期貸付金	2,781	利益準備金	2,500
差入保証金	41,430	その他利益剰余金	△746,371
		繰越利益剰余金	△746,371
		純 資 産 合 計	△733,871
資 産 合 計	189,367	負 債 純 資 産 合 計	189,367

損 益 計 算 書

〔 2024年3月1日から
2025年2月28日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入		66,582
営 業 総 利 益		66,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,820
営 業 利 益		15,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
雑 収 入	1	8
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,415	
雑 損 失	45	4,460
経 常 利 益		11,310
税 引 前 当 期 純 利 益		11,310
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		81
当 期 純 利 益		11,228

株主資本等変動計算書

〔 2024年3月1日から
2025年2月28日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	△757,599	△755,099	△745,099	△745,099
当期変動額						
当期純利益			11,228	11,228	11,228	11,228
当期変動額合計	—	—	11,228	11,228	11,228	11,228
当期末残高	10,000	2,500	△746,371	△743,871	△733,871	△733,871

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～34年

その他 10年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

① 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしています。なお、当事業年度は計上していません。

② 個別評価金銭債権

個別評価金銭債権については、回収可能額を評価し、計上しています。

(3) 収益及び費用の計上基準

収益認識関係

当社は不動産賃貸業として小売販売店向けの店舗設備及び土地の賃貸・管理を行っております。これらの取引については、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,000株	—	—	1,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

4. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 71,801千円

附属明細書(事業報告関係)

〔 2024年3月1日から
2025年2月28日まで 〕

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

附属明細書(計算書類関係)

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当 増 加 額	当 減 少 額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 償 却 額	差 引 期 末 帳 簿 価 格
有形 固定 資産	建 物	72,701	—	—	72,701	64,761	526	7,940
	構 築 物	11,967	—	—	11,967	7,040	740	4,926
	土 地	87,900	—	—	87,900	—	—	87,900
	計	172,568	—	—	172,568	71,801	1,266	100,766
無定 形資 産	借 地 権	17,479	—	—	17,479	—	—	17,479
	計	17,479	—	—	17,479	—	—	17,479

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
支 払 手 数 料	2,292	借 地 借 家 料	45,381
機 器 賃 借 料	360	減 価 償 却 費	1,266
租 税 公 課	1,519	計	50,820